

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com <https://www.ebihara-naoya.com/>



2019年4号
2019.6.28

活動報告



聖学院大学の中谷先生を講師に招き子ども虐待についての勉強会を開催



有志の議員と学習支援事業の入札について東京電機大学の山本先生と意見交換



公民館活動が活発で独自の講座を行う長野県茅野市の高齢者大学を視察



議長と元市長による公金不正支出を追及 小林議員への議員辞職勧告決議は否決

議長などからの働きかけを畠山市長が認め議場で陳謝

私たちの会派の井上議員の追求により小林守利議長（最終日に辞職）と元市長の働きかけによる公金不正支出が明らかとなりました。汚職事件を受けた対応策の検討が進められている最中に市の判断を歪める不正な働きかけを行っていたことを重く受け止め、小林議員に対し議員辞職勧告決議を提出しましたが、彩の会や公明党の反対により否決をされました。

6月20日、私たちの会派『上尾政策フォーラム』の井上茂議員が一般質問において、小林守利議員と新井弘治元市長の働きかけにより、公金が不正に支出されたという内部告発があったことを明らかにし、畠山市長に事実を質しました。これに対し市長は事実を認め、議場にて陳謝をしました。

今回明らかになったのは、新井元市長所有の民地のブロック塀について、本来市に工事を行う義務はないにもかかわらず、小林議員らの要求により市費での工事が行われることになってしまったという事案です。

これについて6月議会最終日に「小林守利議員に対する議員辞職勧告決議案」の採決が行われました。議会として不当な働きかけと決別する意思を示すことができると考えていましたが、『彩の会（旧新政クラブ）』や公明党は「市の内部調査の結果を待ちたい」などとして反対をしました。

私は賛成討論で、今回の問題は市が認めている以上事実明らかであることに加え、内部調査を待つということは9月まで居座ることを容認することになるということを経験で訴えましたが、賛成少数で否決されました。



今議会が求められているのは、この事実、この行為について上尾市議会に所属する者として一人ひとりの議員が容認をするのか、それとも認められないと毅然とした態度を示すかという判断です。

〈小林議員に対する議員辞職勧告決議案への賛成討論〉

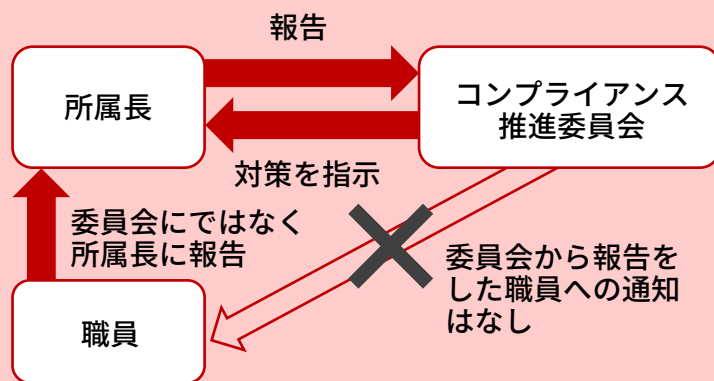
職員倫理条例－告発者の保護を第一に考えるべき

私が所属する総務常任委員会が今議会に取り扱った議案で重要なのが前市長と元議長の逮捕を受けて提案された「上尾市倫理条例」です。

この条例については制定そのものにはもちろん賛成ですが、細かい項目を見ていくと、①議員などからの不当要求行為を報告する際には課長などの所属長にまず報告をしなければならず、②新たに設けられるコンプライアンス推進委員会から報告をした職員に何の通知も為されないため報告が提出されているか（所属長が採り消していないか）を確認する術がないことなどの穴がありました。これらの穴は規則などで定めようとしていますがその内容は未確定であったため、継続審査にすべきとの意見を述べ、可決されました。

告発者の保護を第一に考えた条例となるよう審議を続けていきます。

条例案で示された
委員会への報告のフロー



「児童虐待対策」「学校給食の安全」などで提案実現へ

6回目となる一般質問を行いました。児童虐待対策や犯罪被害者支援など、これまで繰り返し取り上げてきた内容について市の取り組みに進展がみられました。さらに、学校給食の安全など今回初めて取り上げたテーマについても前向きな答弁がありました。

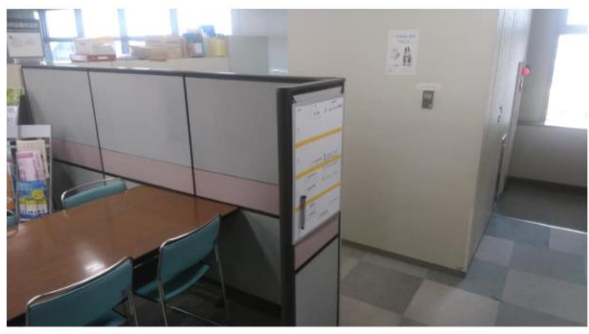
今回の質問では、子ども家庭総合支援拠点の設置が具体的検討に入り、犯罪被害者支援のためのワンストップの支援が進むなど、これまで取り組んできたことに一定の進捗が見られました。

さらに、児童虐待対策のため、要保護児童対策地域協議会の構成や連携について検討すること、**学校給食の安全性について市ホームページに掲載を行うことなどについて前向きな答弁**が得ら

れました。

その一方で、DV 対策や性的マイノリティの支援、学習支援事業の入札の仕様書の記述が不十分であることや特別支援学級の小学部に通う子どもが学童保育所に入所できない問題については、現状を是認するような答弁が目立ちました。

これらの課題には今任期の間一定の成果が得られるよう引き続き追及をしていきます。



市庁舎 4 階に設置された犯罪被害者の方や
そのご家族の相談に利用するブース

児童虐待対策

要保護児童対策地域協議会の構成員の検討を

質問

身体的虐待について救急業務により発見されることが多分に考えられるため、**要保護児童対策地域協議会（子どもにかかわる 25 団体が構成する協議会）の構成員として救急を加えることの検討をすべきである**と考えるが見解は。さらに、**子ども食堂などの民間団体との情報交換をはじめとした連携をすべきと考える**が見解を問う。

答弁

消防の救急業務が、虐待がある家庭の発見につながることは十分に想定できることから、**要保護児童対策地域協議会の構成員へ加えることについて検討する。**また、**子ども食堂などの民間団体からの情報も虐待の早期発見につながる**ことから、**情報交換の方法について検討していきたい**と考えている。

学童保育所への障がい児の受入れ

特別支援学校の小学部の児童も受け入れるべき

質問

現状上尾市では特別支援学校に通っている子どもは、障害の程度にかかわらず学童保育所を利用する事はできない。その理由と市としての見解は。

答弁

市の条例において、放課後児童健全育成事業における支援は、特別支援学級を含め、**小学校に通う児童を対象**としている。特別支援学級の小学部に通っている児童への支援としては放課後等デイサービスがあり、その活用などで対応していきたい。

意見

条例（上尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例）を理由として挙げたが、特別支援学校に通う児童のなかには、「バリアフリー化が進まない」「教員の配置が間に合わない」といった理由で**特別支援学級が設置されない**ために、**行政の事情で通わざるを得ない子どももいるため、この条例の妥当性自体検討し直すべき。**さらに障害福祉の担当課は**放課後等デイサービスを福祉サービスとして説明しており見解に相違がある。**

DV 対策

DV 相談窓口に加えてその他の窓口でも相談を可能に

質問

DV 対策として市が「女性のための DV 電話相談」をはじめとした事業を行っていることは承知しているが、対応可能な曜日と時間が限られているこれらの相談事業に加えて、少なくとも開庁時には常に対応が可能な**そのほかの相談窓口においても DV 相談を受け付けていることを周知**すべきであるとするが見解は。

答弁

上尾市配偶者暴力相談支援センターでは、相談内容によって庁内関係各課と調整を行い、各課の相談窓口や市民相談室と連携して対応している。**今後も連携を強化し、相談体制の充実を図っていく。**

意見

市民相談などでも相談を受け付けていることをホームページの該当部分に付け加えるべき。さらに、**男性や性的マイノリティの DV 被害者の支援のため、まずは埼玉県男女共同参画推進センターが行う男性臨床心理士による「男性のための電話相談」を市で広報してほしい。**

えびはら直矢プロフィール

昭和 62 年 12 月 3 日生まれ。

●上智大学法学部卒

●首都大学東京社会人類学教室修了。

国連 UNHCR 協会職員などを経て、大島敦衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わっている。

2017 年に上尾市議会議員に当選。国民民主党所属。

家族：妻、長男（3 才）、長女（2 才）、次男（0 才）